

令和8年3月6日

## 社会福祉法人 上田明照会 行動計画

本計画は、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

### 2. 内 容

目標1：ワークライフバランス推進のため、令和13年3月31日までに年間休日数115日を目指す。

#### 【対策】

令和8年4月 年間休日数110日を実施。  
以降 段階的に年間休日数増加を目指す。

目標2：令和13年3月31日までに時間外労働20%削減を目指す。

#### 【対策】

令和8年度 法人内労働環境実態把握調査実施・検証  
令和9年度 ICT機器導入検討  
令和10年度 ICT機器導入・効果検証  
以降 ICT機器の効果的な活用について更なる検証実施  
随時 管理職中心に業務内容見直しを実施。把握・検証・改善を行う。

目標3：男性労働者の育児休業等及び育児目的休暇の取得者を1人以上とする。

#### 【対策】

令和8年4月以降 随時、男性職員のニーズ把握  
全職員への制度に関する資料再周知  
毎年度末取得状況の把握・検証実施